

報道機関各位



## 報道資料

福井県後期高齢者医療広域連合

提供日	令和6年 6月25日
問い合わせ	業務課 江端 電話 0776-54-6330

### マイナ保険証利用促進 PR 活動について

本年4月に「マイナ保険証利用促進宣言」が行われ、医療機関、保険者、行政など医療に関わる全ての団体が一丸となってマイナ保険証に利用促進に取り組む旨が宣言されました。

また、本年12月2日以降は、現行の保険証が発行されなくなり、医療機関等ではマイナ保険証を利用していただくことになります。

そのため、福井県後期高者医療広域連合では、マイナ保険証について県民の皆様に広く知っていただく活動の一環として、下記のとおり PR 活動を行います。

日 時：令和6年6月28日（金） 9：00～11：00

場 所：福井県立病院 1階ロビー エスカレーター横（のぼり旗2基設置）

配布物：PR用チラシ

その他：受診後の患者様、及び利用者の方にお声かけします。

動画および個人が特定できるような撮影はご遠慮ください。

**⚠️ ご注意ください！**

# 今年12月2日から 現行の保険証は 発行されなくなります

※令和6年12月1日までに発行された保険証は令和7年7月31日まで有効です

とっても  
カンタン！

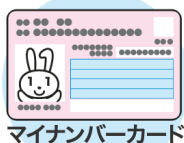
## 医療機関等を受診の際は マイナンバーカード をご利用ください

### 1 受付



マイナンバーカードを  
カードリーダーに  
置いてください。

カードリーダーで  
マイナンバーカードを  
保険証として登録  
できます！



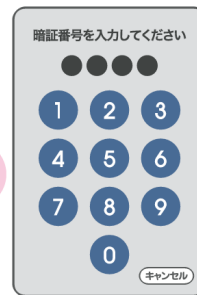
### 2 本人確認

顔認証または  
4ケタの暗証番号を入力してください。

顔認証



暗証番号



or

### 3 同意の確認

診察室等での診療・服薬・健診情報の  
利用について確認してください。

過去の情報を  
利用いたします

過去の手術以外の診療・お薬情報を  
当機関に提供することに同意し  
ますか。  
この情報はあなたの診療や健康管  
理のために使います。

同意しない

同意する

(40歳以上対象)  
過去の情報を  
利用いたします

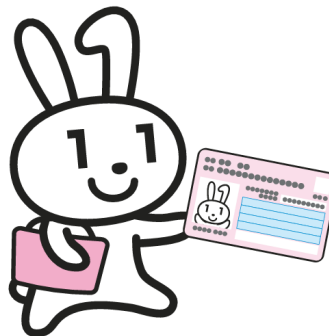
過去の健康情報を当機関に提供す  
ることに同意しますか。  
この情報はあなたの診療や健康管  
理のために使います。

同意しない・40歳未満

同意する

### 4 受付完了

お呼びするまでお待ちください。



カードを忘れずに！



マイナンバーカードを保険証として利用するための登録がまだの方は、以下2つの準備をお願いします。

**STEP1.**

**マイナンバーカードを申請**

■申請方法は選択可能です

- ① オンライン申請  
(パソコン・スマートフォンから)
- ② 郵便による申請
- ③ まちなかの  
証明写真機からの申請



**STEP2.**

**マイナンバーカードを  
保険証として登録**

■利用登録の方法

- ① 医療機関・薬局の受付  
(カードリーダー)で行う
- ② 「マイナポータル」から行う
- ③ セブン銀行ATMから行う



**マイナンバーカードを使うメリット**

**① 医療費を20円節約できる**

紙の保険証よりも、皆さまの保険料で賄われている医療費を20円節約でき、自己負担も低くなります。

**② より良い医療を受けることができる**

過去のお薬情報や健康診断の結果を見られるようになるため、身体の状態や他の病気を推測して治療に役立てることができます。また、お薬の飲み合わせや分量を調整してもらうこともできます。

**③ 手続きなしで高額医療の限度額を超える支払を免除**

限度額適用認定証等がなくても、高額療養費制度における限度額を超える支払が免除されます。

今年12月2日以降、保険証利用登録がされたマイナンバーカードを保有していない方には、発行済み保険証の有効期限が切れる前に、申請いただくことなく「資格確認書」が交付され、引き続き、医療を受けることができます。